

＜対策のポイント＞

輸出先国が求める輸入条件に適合する施設としての認定等の加速化を図るため、認定取得に向けた専門家による衛生管理に係る講習会等の開催や、輸出促進法に基づき登録認定機関が行う施設認定の取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 衛生管理に係る講習の開催

米国やEU等向け輸出水産食品取扱施設の認定取得に向けた専門家による一般衛生管理や衛生管理に係る講習会等の開催に係る経費を支援します。

2. 施設認定支援

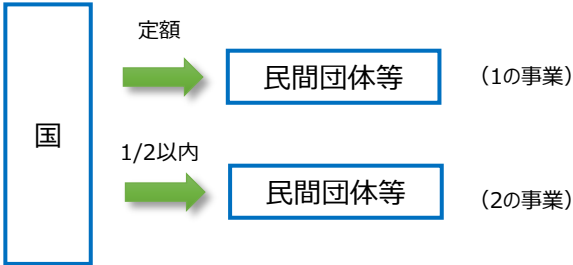
① 施設認定支援

施設認定のための審査及び施設認定後に輸出先国の輸入条件に適合しているかどうかの確認等に係る経費を支援します。

② 品質・衛生管理専門家現地指導

施設認定や輸出に必要な認証取得等を受けるために必要な衛生管理等に係る課題について専門家による現地指導に係る経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

HACCPに基づく衛生管理の導入から輸出までの流れ

HACCP担当者（製造現場でのキーパーソン）の育成

1.衛生管理に係る講習等の開催経費への支援（定額）



輸出先国が求める衛生基準に適合する施設として認定

2.施設認定、現地指導等の経費への支援（1/2以内）



輸出

